

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成21年11月19日(2009.11.19)

【公開番号】特開2009-26709(P2009-26709A)

【公開日】平成21年2月5日(2009.2.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-005

【出願番号】特願2007-191456(P2007-191456)

【国際特許分類】

F 21 V 7/00 (2006.01)

F 21 S 2/00 (2006.01)

F 21 V 7/10 (2006.01)

F 21 Y 101/02 (2006.01)

【F I】

F 21 V 7/00 530

F 21 S 1/00 E

F 21 V 7/10 100

F 21 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月6日(2009.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中央反射部と、前記中央反射部と同心状に所定の間隔を隔てて形成された複数の環状反射部とを備え、前記中央反射部と前記環状反射部との間および前記複数の環状反射部間に
は開口部が形成された、指向性の強い点光源と共に使用するための光学反射板であって、
前記中央反射部と前記環状反射部との間および隣接する前記複数の環状反射部間とは部
分的に接続部により接続されており、

前記環状反射部および前記接続部には、光の透過量調整用の未貫通溝が設けられている
ことを特徴とする光学反射板。

【請求項2】

前記接続部は、前記中央反射部および前記環状反射部と一体的に形成されていることを特徴とする請求項1記載の光学反射板。

【請求項3】

前記環状反射部は、円環状に形成されていることを特徴とする請求項1または2記載の光学反射板。

【請求項4】

前記環状反射部は、多角環状に形成されていることを特徴とする請求項1または2記載の光学反射板。

【請求項5】

開口部を有し、内側が反射部材で形成されたケーシングと、
該開口部を覆うように配置された請求項1～4の何れか1項に記載の光学反射板と、
前記光学反射板の中央部下方に配置された指向性の強い点光源とを備える面照明光源装
置。

【請求項6】

請求項 5 記載の面照明光学装置を複数備える面照明装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記課題を解決するため、下記のような構成を採用した。

すなわち、本発明の一態様によれば、本発明の光学反射板は、中央反射部と、前記中央反射部と同心状に所定の間隔を隔てて形成された複数の環状反射部とを備え、前記中央反射部と前記環状反射部との間および前記複数の環状反射部間には開口部が形成された、指向性の強い点光源と共に使用するための光学反射板であって、前記中央反射部と前記環状反射部との間および隣接する前記複数の環状反射部間とは部分的に接続部により接続されており、前記環状反射部および前記接続部には、光の透過量調整用の未貫通溝が設けられていることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、前記接続部は、前記中央反射部および前記環状反射部と一体的に形成されていることが望ましい。

また、前記環状反射部は、円環状に形成されていることが望ましい。

また、前記環状反射部は、多角環状に形成されていることが望ましい。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の一態様によれば、本発明の面照明光源装置は、中央反射部と、前記中央反射部と同心状に所定の間隔を隔てて形成された複数の環状反射部とを備え、前記中央反射部と前記環状反射部との間および前記複数の環状反射部間には開口部が形成された、指向性の強い点光源と共に使用するための光学反射板であって、前記中央反射部と前記環状反射部との間および隣接する前記複数の環状反射部間とは部分的に接続部により接続されており、前記環状反射部および前記接続部には、光の透過量調整用の未貫通溝が設けられている光学反射板を有する。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の一態様によれば、本発明の面照明装置は、中央反射部と、前記中央反射部と同心状に所定の間隔を隔てて形成された複数の環状反射部とを備え、前記中央反射部と前記環状反射部との間および前記複数の環状反射部間には開口部が形成された、指向性の強い点光源と共に使用するための光学反射板であって、前記中央反射部と前記環状反射部との間および隣接する前記複数の環状反射部間とは部分的に接続部により接続されており、前記環状反射部および前記接続部には、光の透過量調整用の未貫通溝が設けられている光学

反射板を有する面照明光源装置を複数備える。